令和5年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会 会議録

事務局

ただいまより、令和5年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催 させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして 誠にありがとうございます。本日、事務局を担当いたします福祉政策課長 の斎藤です。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、庄司委員につきましては、本日は所用により、欠席の連絡がありましたことを報告いたします。

また、本日は、議題4の共助項目の進捗状況等についての報告・説明の ため、船橋市社会福祉協議会より棚橋事務局長に来ていただいておりま す。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

インデックス1 令和5年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会次 第

インデックス 2 地域福祉計画推進事業要覧(令和 5 年度・抜粋版)修正のあった事業一覧

インデックス3 個別事業に対する質問

インデックス4 行政に対する総体的な提言、個別事業に対する提言 インデックス5 第4次船橋市地域福祉活動計画の施策体系・進捗状況 報告シート

ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。

次に本日配布したもので、インデックス3についての差し替え、席次表、 公助についての提言案・質問提出用紙、共助についての提言案・質問提出 用紙を机の上に置かせていただいております。不足している資料がござい ましたらお申し出ください。

続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事 前に周知しておりますことをご報告いたします。

傍聴につきましては、傍聴者の定数を5名として市ホームページに掲載 したことをご報告いたします。 なお、本日の傍聴者は1名です。係員は傍聴者を入場させてください。 ~傍聴者入場~

傍聴される方は、配布しております「傍聴受付票」に記載している注意 事項を順守してください。注意事項をお守りいただけない場合、退出して いただくことがありますのでご了承ください。

船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱第6条に基づき、今後の進行に つきましては大野委員長にお願いいたします。

大野委員長

それでは、ただいまより令和5年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。

議題(1)「地域福祉計画推進事業要覧(令和5年度・抜粋版)修正の あった事業の報告について」

議題(1)「地域福祉計画推進事業要覧(令和5年度・抜粋版)修正の あった事業の報告について」です。事務局より資料の説明をお願いします。

事務局

インデックス2の「地域福祉計画推進事業要覧(令和5年度・抜粋版) 修正のあった事業一覧」をご覧ください。前回の推進委員会の中でお示し した地域福祉計画推進事業要覧(令和5年度・抜粋版)(案)について、 委員よりご指摘いただき、修正をかけた事業の一覧でございます。

ページをめくっていただきますと各事業を抜粋したページがあり、修正 を加えた部分は網掛けをしております。

表に戻っていただきまして、表の右側、修正内容に修正点をまとめております。内容は主にB評価の理由の追記となっており、全部で11事業あります。

基本的には表に記載のとおりですが「事業番号42、子育て世代包括支援センター事業」についてはご説明させていただきます。

「事業番号42、子育て世代包括支援センター事業」のページをご覧ください。

修正箇所は「R3/R4実績」の部分であり、相談延件数の内訳に、市民からの相談件数を追記しました。併せて、R4実績の内容について書き振りを「相談延件数は減少したが、市民からの相談延件数はR3年度と比較し増加した」と修正しております。

説明は以上でございます。

大野委員長

ありがとうございました。

以上が要覧の修正のあった事業ということですが、何かご質問がある方いらっしゃいますか。

ちなみに、今言った修正は、出来上がった地域福祉計画推進事業要覧(令和5年度・抜粋版)の方には反映されていますか。

事務局

はい、反映されております。

大野委員長

先ほど説明があった子育て世代包括支援センターの事業のところだと、 市民からの相談は増えたというところで修正がありましたけれど、そうす ると連携件数が減ったというところになってしまう。

事務局

そこについては中で説明が入っておりまして、必要時に関係機関と連携を取ることが増えた為、連携件数は減少したと考えられるというところの理由が書かれております。

大野委員長

純粋に連携の件数が減ったということになるのでしょうか。

事務局

担当課の地域保健課とやりとりをさせていただいた中では、以前はこういった時にどうしたらいいかという相談を頻繁に行っていたのが、適宜行うことができるようになったと聞いております。

大野委員長

ということは修練されてきたところで理解すればいいですね。 他に、ご意見ございますでしょうか。

議題(2)「公助項目に対する質問について」

では、続きまして、議題(2)「公助項目に対する質問について」です。 前回の会議以降、皆様に出していただいた質問について、担当課からの 回答を共有していただきます。事務局より資料の説明をお願いします。

事務局

インデックス3「個別事業に対する質問」をご覧ください。表の構成は、 左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、対象事業名、委 員よりいただいた質問内容、担当課からの回答、委員名となっております。 合計で4項目挙げていただいており、委員より提出していただいた質問 と、ご質問に対する回答を、順に読み上げさせていただきます。

まず1番目、「フードバンク・子ども食堂の支援」についてです。

質問については、フードバンクへの支援、特に助成金支援については、記載がありますが、子ども食堂に関する記載は見受けられませんでした。 実際どのような支援を行っているのか、ご教示ください。といただいており、担当課からの回答といたしましては、地域福祉課から、子ども食堂に特化した制度ではありませんが、以下の地域福祉課で支給している助成金・補助金では、子ども食堂も対象となっています。助成金・補助金の詳細については、

【地域福祉活動助成金】

市民活動を行う団体が実施する地域福祉の増進を目的とする事業に要する経費の一部を助成する。助成率:対象経費の2/3、上限50万円。

【新型コロナウイルス感染症等の影響に対応する生活困窮者支援活動団体補助金】(令和4・5年度実施事業)

コロナ禍における物価高騰の影響による支援ニーズの高まりにより、事業量の増加が認められる生活困窮者支援活動を行う民間団体に事業に要する経費の一部を補助する。

補助率:対象経費の2/3、上限50万円。との回答がありました。 こども家庭支援課から、令和5年度に行っている支援としては、

- ・ふなばし子ども食堂ネットワーク会議にオブザーバーとして参加
- ・公民館施設使用料の減免に関する支援(ふなばし子ども食堂ネットワ
- ークからの依頼を受け、市教育委員会に副申書を提出)
 - ・船橋市のホームページでの子ども食堂の周知 以上です。

なお、市から子ども食堂運営団体へ直接助成金の支援は現在行っておりませんが、国や県等より助成金や給付金等の案内があった際には、適宜ふなばし子ども食堂ネットワークを通して周知しております。となっております。

次に、2つ目の質問「保育所職員研修」についてです。

質問については、口腔衛生指導講習会などの実施は大変有意義だと考えます。保育士研修会については、その内容の記載が見受けられませんでした。例えば「不適切保育」など今後法律で改めて禁止される事項などを現任者が習得する場合は本研修にて対応されるのでしょうか。もしくは外部の自主的な研修を利用することでまかなうのでしょうか?ご教示いただけますと幸いです。といただいております。

担当課からの回答といたしましては、保育士研修では、保育内容の質の 向上を目的とした研修を行っています。その時々で必要と思われる内容の 研修につきましては、コロナ禍以前には、市主催の研修として行ってきま したので、今後もその中で行っていく予定です。

今年度(令和5年度)につきましては、令和5年11月末現在で、「摂 食指導研修」や「アレルギー研修会」など、計9回の研修を実施している ところです。

また、あわせて外部の自主研修等の案内も行っていきます。

なお、今年度(令和5年度)の公立保育園においては、「不適切保育」 について外部のオンライン研修を利用しました。となっております。

続きまして3番目、「生活支援コーディネーター配置事業」についてです。

質問については、地域福祉課に配置されている地域福祉支援員が積極的に地域行事に参加し、地域の人々と交流する機会を増やすとあるが、具体的にどのように動いているのか。といただいております。

担当課からの回答といたしましては、令和5年度から地域福祉課に新たに配置された社会福祉士2名が地域福祉支援員を担当し、体制強化を図っ

ています。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行事・事業を再開する地域が増加していることもあり、地区社会福祉協議会をはじめとした地域福祉団体が実施する事業に積極的に参加しています。

地域を訪問した際は、地域の人々の話を聞いたり、交流するなどして地域の実情の把握に努めています。となっております。

裏面に移ります。

4番目、「市民活動サポートセンター管理運営事業」についてです。

質問については「市民活動に関するなんでも相談窓口」は、R4の相談 件数が6件と少なく感じる。せっかくの窓口が活用されていないのではな いか、PRをどうしているのか。といただいております。

担当課からの回答といたしましては、「市民活動に関するなんでも相談窓口」の周知については、広報ふなばし毎月1日号への掲載や、3ヶ月に1回発行する市民活動サポートセンターだより「しみんりょく」に掲載し、サポートセンター利用登録全団体に対して相談窓口のチラシと同封の上送付しています。

加えて、同チラシを市民協働課および市民活動サポートセンターの閲覧 コーナーに配架しております。

更なる利用促進のために、相談結果の周知などを含めたPRの工夫をしてまいります。となっております。

各委員の皆様よりいただいた質問と担当課からの回答の説明は以上です。

大野委員長

以上が、2.公助項目に対する質問と質問に対する回答とのことですが、何かご意見・ご質問等ございますか。

保育士の研修は、今年度は「食」に関するもので統一されていたのでしょうか。ご回答いただいた内容ですと摂食やアレルギー研修など内容に偏りがあるように感じます。回答についてわかる範囲で教えていただけますか。

事務局

はい。保育運営課の方に確認をさせていただいた中で、保育所職員ということで保育士、看護師、栄養士といった保育所で働いている職員に対して、保育に関する内容であれば保育士ですとか、保育士と看護師の両方が受ける研修ですとか、あと全職員が受ける為の研修ということで、職種毎に用意されている研修をまとめて保育所職員研修というふうに伺っております。その中で、研修を受けた人数が多いものを掲載させていただきました。

大野委員長

わかりました。

渡邉委員、いかがですか。

渡邉副委員長

市民活動サポートセンターの管理運営ですけれども、今回、周知方法の みご回答いただきましたが、今、色々なところでボランティアが足りない というのが現状です。ボランティアに関する相談窓口があるはずですが、 そこの活動について聞いてみたいと思っていました。

それについては、別の機会で聞きたいと思います。

市民活動サポートセンターの管理運営に関する回答については特に意見はありません。

大野委員長

ありがとうございました。

他に、皆さんいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

議題(3)「公助項目に対する提言のとりまとめについて」

続きまして、議題(3)「公助項目に対する提言のとりまとめについて」です。

今度は前回の会議以降、皆様に出していただいた提言案について、意見のとりまとめをします。「公助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしくお願いします。

なお、まとまらない場合につきましては、次回の第3回の推進委員会で 意見をまとめるか、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別 途確認をお願いする場合もありますので、ご了承ください。

まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

インデックス4「行政に対する総体的な提言」をご覧ください。

表の構成は、左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、 対象事業名、委員よりいただいた提言案の内容、提言とする場合の掲載案、 委員名となっております。

提言とする場合の掲載案につきましては、「今年度作成する船橋市地域福祉計画推進のための提言」に掲載するにあたり、いただいた提言案の要旨を損なわないように事務局の方で体裁を整えさせていただいたものでございます。

提言として採用される場合には、表現について改めて調整させていただ きたいと考えております。

「行政に対する総体的な提言」1項目挙げていただいております。 ページをかく。ていただきまして「個別事業に対する場合」をご覧く

ページをめくっていただきまして「個別事業に対する提言」をご覧ください。

表の構成は、「行政に対する総体的な提言」と同様であり、8項目挙げていただいております。

資料の説明は以上です。

大野委員長

ありがとうございました。それでは、各委員から、提案のご説明をお願いします。

まず、総体的な提言として、齋藤委員からお願いします。

齋藤委員

はい、基本的に支援をしていただくのは、申請をするということになりますよね。

公助の基本は、申請があってその人を助けるという仕組みになっています。

それはすごく充実してきて、断らないとか、重層的ということで、だんだんの上してきており、言ってきた人に対しては非常に手厚く、援助、支援することが相当可能になっていて、現場でもそう思います。

今、生活保護、母子家庭の人の家に行くとたくさん支援が入っていて、 感謝されることが多く、良いと思っています。

そういう人達の生活を見て安心はするけれど、一方で子ども食堂とか、 フードバンクとかに行くと子どもがいっぱい集まってきて、あまりご飯を ちゃんと食べていない、みたいなことを言っていて、その子の困っている ことというのは、自分で申請したりしませんよね。

どこかお役所行って、何か困っている、ご飯食べたいんですけど、と言う子はいないけど、実際困っているんです。

自分から申請できないで困っている人というのが取り残されている感が非常に高まっていると感じます。

申請する人を手厚く対応することが充実すればするほど、申請しない人 との差が、格差が広がっている感じがするんですよね。

生活保護を申請して、ちゃんと保護を受けている人は、それなりに生活できている人がたくさんいるのでよかったなと思う。

僕が民生委員として見ていた中では、申請していない人で困っている人がまだいて、その人をどうやって見つけるか、というところがとっても大事になってきていると感じる。

一方、そういう人を現場で見つければいい、ということで民生委員とか、 町会の活動を通じて、一生懸命頑張っているんですけれども、そういう互助という組織が弱体化していて、成り手が全然いないんですよ。

僕のところの民生委員の地区でも3人ぐらい欠員がいますかね。そうすると重複してやらなければならなかったり、結構大変なんです。せっかく今が大事な局面で、自分で申請できない隠れた弱者を見つけ出すのには現場のところが大事なのに、そこの体力が弱っている。

ここで勉強させてもらって感じたのは、そういう人達を見つける場をもっと増やす方法が必要だということです。

町会や民生委員にしたら、本人が自分たちに相談してくれればいいんですけれども、誰かいませんかと言っても全然集まらないので、行政の方でもアイディアを出して助けていただけると助かります。どういう風にした

らいいか、具体的にはわかりませんが、見えない弱者というのを見つけ出 す為のパワー不足が、次の焦点なのかなと思ったので書きました。

大野委員長

ありがとうございます。

大変、地域福祉というよりも社会福祉全般に言える問題だと思います。 その狭間の問題なり、取りこぼされていくところですよね。

少し前の話題になってくると、「見えない貧困」という言われ方をして 取り上げられていました。

もちろん貧困問題に限ったことだけではないと考えると、もっとポイントになってくると思います。

このまま提言として採用させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、次に個別事業の方にいきたいと思います。 複数の委員に、複数あげていただいております。 まず、渡邉委員から3つまとめてお願いします。

渡邉副委員長

はい、それでは市民大学校についてです。

運営委員会会議が開かれていて、学科の卒業生がいくつかの自分の研鑽 の為に授業を受けているわけですけれども。その方達が、どういう繋がり 方をしているのか見えてこないので、疑問がありました。

卒業した学生達の活用方法を知りたいと思いました。

それからもう1つ、健康ポイント事業です。

今、健康寿命を延伸するという形で、5年前から船橋市がこのポイント 事業を行っているんですけれども。

今の対象者は、私達が色々な活動しながら見ている中では健常な方が多く、そのポイントを利用しています。講演会等もポイント対象になっていますけれども、運動にあまり関心がないような方達が参加しやすい、何かい方法を見出していただければと思います。

健康な方が対象になっていることが多いように感じられました。 次に、地域ケア等の開催についてです。

これは、地区を中心にして在宅支援センター、包括支援センター等で地域ケア会議を開催していますが、地域によって中身が違うのかもしれませんけれど、その辺のところも内容等を検討していただきたいということで書かせていただきました。

大野委員長

はい、ありがとうございます。

特にボランティアというところでは、これを繋げていかないとボランティアの数が増えていかないというのは、もう何次計画から言われていることなんでしょうかね、というぐらいボランティア不足が結構あったりします。

それから健康ポイント事業も今、おっしゃっていただいたとおりだと思います。渡邉委員、掲載案の方も大丈夫でしょうか。

渡邉副委員長

一応、見させていただいていますけれど、訂正というよりも表現が難しいと感じますが、大丈夫だと思います。

大野委員長

ありがとうございます。続きまして府野委員、お願いします。

府野委員

私の方は、学習支援事業について書かせていただきました。

学習支援事業が順調に進んでいることをとても嬉しく思っております。 このところ地域の中で、不登校の児童のお母さまから学校に行かれないの で勉強が遅れるのではないかというご相談を受けます。

学校でも、フリースクールのような形で週に何回か行って、勉強しているんですが、やはり勉強が遅れていくのではないか、という心配が何人かの方から聞かれます。

時代の流れとともに生活困窮世帯だけではなく、様々な支援を必要とする子ども達が増えてきているように思えます。

学ぶことの大切さや学習の習得の定着など、子ども達の居場所づくり、 相談できる場として、学習支援事業が更に順調に進んでいくことを期待し ております。

大野委員長

はい、ありがとうございました。

本来のところから、更に学習支援事業が役割の拡大をもたらすというところですよね。

やっていく中で、見えてきた問題に対して、果たして元からの対象者だけでいいのかという提言になってくると思います。とても有意義な提言であると思います。

文言は大丈夫ですか。

府野委員

はい、大丈夫です。

大野委員長

ありがとうございました。

続きまして、加瀬委員お願いします。

加瀬委員

ここに書いてありますとおり、地域で今、高齢化になっており色々な困りごとが起きています。

どこに相談していいかわからない時に、定期的に相談を受けていただい ているのが、地域包括支援センター、在宅介護支援センターです。

どちらでも、同じような困りごとを受けて活動していただいているんで すけれども、どちらかというと地域包括支援センターの方が職員さんの持 っている資格が、高度な資格を持っている方が多い訳です。

そういうことで、何かにつけて困った相談をしたときに、速やかによい 方向に対応していただけるのが、地域包括支援センターかなという気がし ます。

実は私もこの間、町会の中で困ったことをお願いして、非常に上手くやっていただいて助かりました。

市内には地域包括支援センターが9カ所、在宅介護支援センターが15 カ所ございます。

市のほうも色々事情があると思いますけれど、できれば15カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターに昇格というかワンランク上げていただいて、地域の皆様方の困りごとに速やかに対応できるような措置をとっていただければありがたいかなというお願いです。

以上です。

大野委員長

はい、ありがとうございました。

機能強化という側面ですかね。

加瀬委員

地域包括支援センターの方が在宅介護センターより資格を持っている 方が多いので、困りごとを相談した時に、色々な知識をもっている方がそ こにいるので、対応が速やかにいくかなと思っています。決して在宅介護 センターが悪いということではないんですが。

中身が濃いというか。そういう風に早く上げて欲しいという想いです。

大野委員長

はい、ありがとうございます。

この辺、人員確保の課題もあって難しいとこもあるかもしれませんが。 地域包括支援センターを増やすという側面を強調してというところで あります。

文言の修正が多少必要になるかもしれませんけれど、ここら辺も入れていかなければいけないというところですね。

ありがとうございます。

では、つづきまして齋藤委員が3件ですね。

3件ともお願いします。

齋藤委員

はい。

6番ですけれども、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの活動が地域住民に浸透していないように感じる。

もっと積極的に周知する必要があると思っています。

こういった質問や提案をすると大抵、回答がパンフレット、チラシをいっぱい配りますという回答が多いです。

「さーくる」もそういうのがあったと思います。

それしかできないということなのかなというのは感じています。

自分の民生委員として活動の経験ですが、チラシを貰ってもフォローしません。

特に今、SNSで情報が来ており、来ても怪しいと言って信じない人が 多いんです。

「地域福祉課です。」というオレオレ詐欺が発生しているくらいで。 提案としてここに書いたのは、顔の見えるパンフレット。

「こういう機能を持っています。」といっぱい説明されても、初めての 人にはよくわかりません。

あまり内容が面白くなかったら読まないし、自分ではわからないなとなってしまいます。

たまに介護施設なんかであるんですけれども、顔とかがわかるようなパンフレットになっているんです。こういう人がいる、こんな優しそうなお姉さんがいるとか。

自分の母親もそうだったのですが、若いお兄さんが係員で優しそうな人 がいると、ここに行きたい、と言うんですよ。

実力や設備がそこまで良くなくてもそんなのは関係なくて、人が大事。 それが伝わる工夫があってもいいかなと思いました。

普段、民生委員として見守り活動で高齢者のお家を周ったりしていま す。

その時に、事件があったときに来てくれるのは有難いし、お忙しいとは 思いますが、在宅介護センターや包括支援センターのメンバーに時間が余 っていたら一緒に周るのはダメかなと思っています。

先ほど言ったように、顔を出して面識ができると色々なことを相談して くる方が多いです。

初対面で、お役所の者ですとか、民生委員ですとか、最初は非常に堅いですよね。

何しに来たのか、と思われたり、本物なのか、と言われたりしてしまいます。

それが、何回か顔が繋がってくるとたくさん相談を受けたりする時があります。

そこら辺の繋がりが普段から持てるような工夫があると良いなと思って書きました。

7番については、さっきも出ました自治会・町会の担い手がいなくて、 この間近くの町会も盆踊りを止めてしまいました。

活動してくれる人がいないので運営ができないのです。

下の方に書いてあるんですけれど、危機管理課の防災組織のことで、特に避難所運営委員会の立ち上げなどを学校で積極的にやっているんですね。

自分も出席したんですけれど、若い人もたくさん来ています。

なぜかというとみんな自分の事として心配、懸念が直結しているからな んです。

地震や洪水になった時に、自分の家族をどう守るのか、ということに対 しては、興味関心を持っているんです。

防災関係ではなくて、お祭りやるのを手伝ってくれないか、と言うと途端に皆いなくなってしまうんですよ。

そこでアイディアとしては、防災組織をリーダー、メンバー、役割、組織というようにしっかり作って、そこを起点にして、地域活動の主体に繋がって、広く拡大していく、という風にしたら良いのではないかと思ったので書きました。

今のまま、人集めに奔走しても町会・自治会、民生委員も一緒ですけれ ど、地域ボランティアの活動は、きっと人が集まらないと思う。

僕の自宅の周辺は若い夫婦なんですが、多くが共稼ぎで昼間は誰もおらず、お家が閉まっています。

地域活動は大抵、普通の日にやるんですよ。

お祭りの準備が普通の日の昼間だから来い、と言っても、若者は会社に 行っていて来れませんよね。

高齢者ばかり集まるのは当然で、その辺、逆にやり方を少し変えた方がいいと思っています。

8番にスクールガード事業というのがあるんですけれど。

子ども達の登校時間の見守り、民生委員とか自治会の人がやっています。

これも担い手がいなくて、困っています。そこでひとつアイディアなんですね。

自分の町会もそうなんですが、地域の町会役員を順番にしてしまいました。

1年毎に隣りの人に変わっていくようにしたので、必ず皆1回はやる。

10年か15年に1回はやると決めたんです。そうしたら不思議なことに皆やるんです。

それはきっと、今の若い子は、平等ということにすごく拘っているんで すね。

何で私がやらなければならないんだ、あの人はやっていないじゃないか、という感じです。

だったら順番制にすると、あの人とあの人がやったので、今度はあなたがやってね、と言うと、仕方なくやってくれるという人が多い。

でも、それは強制ではなくて、それを1回やるとその人はボランティアになっているんですよ。

その後はずっと理解を示してくれるんですね。

1回体験すると、なんだ面白いじゃないという人が多かったので、是非、スクールガードをやってくれる方を募集しますというのではなく、地域の

町会とか民生委員とかで順番にして、今度はあなたの番だからやってね、 とやると、結構人手は集まるんじゃないかと思って書きました。 以上です。

大野委員長

はい、ありがとうございます。

やはりどれも大切なところですよね。

顔の見える場とか、連携をして面談をするというところとか。

あと、防災組織を中心とした町内会、町づくりということもできますよ ね。

スクールガードについて、加瀬委員、ご意見はありますか。

加瀬委員

はい。

スクールガードのシニアの登録者の数そのものは、そんなに減ってはいません。

私もやっています。

スクールガードについて、ご存じの方いると思いますけれど、スクールガード制度が始まったのが、子ども達の登下校のときに、家で見守ってください、もし、時間があったら朝、子どもが行くときに家の前の道を掃除しながらでいいから見守って、下校時は、できれば子どもが帰るような時間に合わせて買い物に出かけて、道路で子どもを見守って下さい、が始まりだったんです。

ところが、通学路の中で危険箇所があったり、信号機があったりして、 信号機の危険な箇所に朝晩立つようになった、というのがスクールガード だと思われているんです。

朝晩立つのは悪いことではないですけれど、本当の始まりはそうではないんです。

どうしても必要に迫られてそこに行く子ども達を見ているんですけれど。

あれを見ると、スクールガードは忙しくてできないよ、ということになるんですね。

ですから、始まりはこうなんだ、ということを皆さんにPRして入っていただいて、もし時間があったら危険箇所に立っていただくのも有難いことなんですけれど。

スクールガード本来の意味というか、方向性が薄れてきている気がいた します。

大野委員長

はい、ありがとうございます。

お願いします。

府野委員

私も地域の中で、スクールガードをやっております。

先ほど、加瀬委員が最初にスタートした時はお家にいないで保護者の方も外に出て皆で子ども達を見守ろうという趣旨から入ったと思うんですが、今、そういう方々が動けなくなって、外に出ることができなくなってきている状況です。

学校でスクールガード調整委員会というのをやっているんですが、人の 調整ができない、という町会がいくつも出てきている状況です。

登録していた人も、登録はしているんですが、家の前なら見てあげるよという感じで、自分の体の負担のないところで大丈夫だけれど、危険箇所までは行かれない、というのが現状で、学校でも連絡調整会議でも、これから子ども達を守るのに、親の意識として、親も子どもを見てもらうだけでなく自分達も一緒にやっていこう、というのを地区の学校では話をしています。

これからどのようにスクールガードを続けていくのかというのは、これからの課題なのかなと思います。

大野委員長

はい、ありがとうございました。

では、どれを提言案にするかという議論ですけれど、個人的には全てを提言案にしたいという想いがあります。

どれも外せないですし、もう少し言えばもっとあるだろうというところもあると思います。

基本的に、今回お出しいただいた9つの提言案については、文言の修正 はありという前提で提言案として取りまとめさせていただいてよろしい でしょうか。

では、ご意見・ご指摘を踏まえて文言修正したうえで、提言案として取りまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議題(4)「共助項目の進捗状況等の報告について」

次に、共助項目の進捗状況等についての報告・説明を船橋市社会福祉協議会よりお願いいたします。

社会福祉協議 会事務局長

第4次船橋市地域福祉活動計画の進捗について、ご説明させていただきます。

令和4年度で「第3次船橋市地域福祉活動計画」が、計画期間の満了を 迎えるため、新たに令和5年度から令和9年度までの「第4次計画」を策 定しております。

はじめに、地域福祉活動計画についてご説明しますと、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する民間の行動計画として策定しており、市が策定した地域福祉推進の基本方針である「地域福祉計画」と密接に関係しております。

地域福祉計画が、地域福祉推進の基本方針であり、施策を推進するための共通理念と取組みの方向性を示す「官民の協働による地域福祉の推進計

画」であるのに対し、地域福祉活動計画は、地域福祉計画における互助、 共助等を中心とした課題に民間の立場で取り組むことを示す、「民間相互 の協働による行動計画」となります。

計画の中身となりますが、計画の基本理念を「地域の力を結集した共生 社会の構築を目指して~誰もが自分らしく安心して暮らせる福祉のまち づくり(地域づくり)~」とし、取り組むべきテーマを「4つ」掲げ、テ ーマごとに重点施策を定め、さらに重点施策ごとに活動目標を設けており ます。

活動目標には活動内容を示し、全てではありませんが、具体的な取り組み目標を定めております。

この具体的な取り組み目標を毎年、定めた点が、4次計画を策定するに当たって工夫した点でございます。これにより、取組みの進捗を把握しやすくなりますので、仮にできていないことがあれば、そこをより意識して取り組むことで、より活動の推進ができるのではないかと考えおります。

なお、今回は、地域福祉計画の推進委員会にお呼びいただきましたが、 地域福祉活動計画についても推進委員会を設置しまして、進捗状況の把握 や目標に対する活動の方向性に対して、様々な識見を持った委員からご意 見をいただくことになっております。

今年度の地域福祉活動計画推進委員会については、12月26日に開催 する予定になっております。

続きまして、今回、お配りした資料に基づきまして計画の進捗について ご説明いたします。こちらが、先ほど申し上げておりました進捗を把握す るために作成した第4次地域福祉活動計画進捗状況報告シートになりま す。

一番左の列から、基本理念、取り組むべきテーマ、重点施策、具体的な活動目標、取組み目標となっており、取り組むべきテーマが4つございますので、4色に色分けしております。

それらの右に、具体的な進捗をチェックするための目標がございます。 今回は計画初年度にあたりますので、令和4年度の実績は参考値とし、 目標は横線としております。実績に対する振り返りを記載しております。

令和5年度については、目標とその達成見込み、10月末現在での進捗 状況を記載しております。

取組み目標は全部で46項目ございます。46項目全てご説明すること はお時間の都合上難しいので、いくつかまとめてご説明をさせていただけ ればと思います。

まず4つの取り組むべきテーマのうち、「心でつなぐ地域づくり」となりますが、こちらは「地域における福祉ネットワークの構築」と「「ボランティア」の確保・充実」の2つの重点施策があり、この2つの重点施策で取組み目標は31ございます。取組み目標は全部で46あるので、全体の約3分の2を占めております。

まず「地域における福祉ネットワークの構築」の「地域交流の推進」、 取組み目標でいう1から5までになります。こちらについては、各地区社 協で実施しているミニデイサービスやふれあいいきいきサロン、福祉まつ りなどの実施などが具体的な活動目標となっております。

こちらについては、参考値となっている令和4年度の実績と比較して多くの地区社協で、5年度は新型コロナが5類に移行したこともあり、目標回数以上の実施を達成することができることが分かります。

ただ、やはり、目標回数を下回る地区社協もあり、コロナをきっかけに、ボランティアと参加者の確保が難しいといった、5類となった今もコロナの影響が残っていると思われます。

「地域生活支援の推進」6から10までになります。

こちらは、各地区社協に配置されております生活支援コーディネーター や助けあい活動の推進に関することです。

助け合い活動に概ね達成が見込まれておりますが、生活支援協議会の設置、開催については達成見込地区、開催回数ともに下回る見込みとなっております。

こちらについては、生活支援コーディネーターが欠員となったことなども影響しております。また既存の会議の話し合いや会議体の場を活用することを想定しておりますが、生活支援コーディネーターの活動が十分浸透していないこともあり、十分活用しきれていないものと思われますので、市に配置されている第1層生活支援コーディネーターと連携して関係団体の働きかけを続けたいと思います。

重点施策の「ボランティアの確保、充実」、具体的な活動目標は「ボランティア登録者数の増員」となっており、具体的な活動目標の11から31になっております。

ボランティアの確保、充実については、先ほども地区社協の活動においてボランティアの確保が難しかったというお話をさせていただきましたが、とても重要なテーマとなっております。

とはいえ、ボランティアの確保、充実には、非常に地道な活動が求められると思います。

例えば、ボランティア活動をしたいと思っているが、どうやっていいかわからない方へのきっかけづくり、また将来を担う子ども達にボランティア活動を知ってもらい、やりたいと思ってもらうことが重要だと考えております。

きっかけづくりとしては、広報活動や講習会などイベントの開催、参加、 子ども達へは福祉教育の推進といった点があげられます。

昨年度、コロナで実施できなかったものも、今年度開催できるようなったイベントもございます。

例えば、中学生ボランティア養成講座でございますが、こちらについて は、とても参加者から好評ではあったのですが、参加人数がコロナ前に実 施した際は30人でしたが、今回は15人でした。こういったところにもコロナの影響はあると思います。一方でやはり、これまでどおりだと、なかなか人は集まらないということも分かりましたので、周知の仕方も工夫していきたいと考えております。

続きまして、取り組むべきテーマとして「安心して暮らせる地域づくり」、重点的施策として「包括的支援体制の構築」となっております。こちらは取組み目標の32から40となっております。

こちらは、福祉相談や就労準備支援業、居住支援事業、日常生活自立支援事業など、なんらかの課題がある方に対する支援を行う既存事業の取り組みが目標となっております。

進捗状況については記載のとおりとなっております。

続きまして、取り組むべきテーマとして「顔の見える関係づくり」、重 点施策として「安心登録カード事業の継続・充実」がございます。

こちらは、取組み目標としては41から44となっております。

安心登録カード事業については、日頃の見守り活動を通じて、緊急時や 災害時に役立てることを目的として平成21年から市社協、自連協、民児 協の三者連携により開始され、平成24年からは市の避難行動要支援者支 援事業とも連携しており、11月末現在で22,741人の登録者がおり ます。

訪問、電話、ハガキによる見守り活動を地区社協が中心になって、自治会、民生委員、ボランティアの協力のもとに行っております。

また、災害時の運用についての検討を行っているところとなっております。

最後に取り組むべきテーマ「支えあいの地域づくり」、重点施策として 「災害時における支援体制の構築」がございました。

こちらについては取組み目標の45から46となっており、災害ボラン ティアセンターの運営が主な内容となっております。

進捗状況については今年度の訓練については、11月に予定しておりました訓練が表記のような理由で中止しました。今後、規模、方法など見直したうえで、別日程で、開催するよう準備しているころです。

大野委員長

船橋市社会福祉協議会からのご報告でした。ありがとうございました。 何か質問やご意見等はございませんか。

私から1つ、全体を通してコロナが明けて、リスタートの部分が大きい というところで、工夫されているという感じでよろしいですかね。

社会福祉協議 会事務局長

この3年間社協事業を止めていた状況もありまして、昨年度は少しずつ 再開をしていたところなんですけれども、やはりその間で、ボランティア の方が減ってしまったりとか、利用者の方の状況もだいぶ変わってしまっ たりとかでその影響は大きかったかなと思います。

大野委員長

現在は地域の活動は何割くらい戻ってきている感触はありますか。

社会福祉協議 会事務局長

事業によるんですけれど、福祉まつりは我々の方も参加させていただくと、すごく賑やかにやっていらして、それを見ると戻っているなと思うんですけれど、地区によってはボランティアさんがいなくて事業ができなかったりという状況もあり、一概には何割とは言えないところもございます。

戻っている部分と戻らない部分とあるのかなという風に認識していま す。

大野委員長

ありがとうございます。

ほか、皆さんいかがでしょうか。

齋藤委員

1ページの一番最初のところ、ミニデイサービス事業の実施、ふれあい・いきいきサロン事業の実施というところの令和5年度進捗状況のところに、ボランティアと参加者の確保が困難等により事業を中止・延期している地区があり、と書いてありますよね。

これは具体的に言うと参加者が来てくれる方なんでしょうけれど、ボランティアは民生委員のことでしょうか。

社会福祉協議 会事務局長

民生委員の方に限らず、登録していただいてその事業の運営を手伝っていただける方達のことで、民生委員でやっていただいている方もいらっしゃいますが、民生委員でない方もいらっしゃいます。

齋藤委員

自分の体験でしか認識できていないので、民生委員としてお手伝いしょっちゅう行っているので、薬円台地区では人が確保できなくなっているような認識がありませんでした。

同じようにこのミニデイもふれあい・いきいきサロンも結構な回数をやっているので、他の地域では、準備を手伝ってくれる人がいなくて開催できなくなっている状況があるということなんですね。

社会福祉協議 会事務局長

全くできていないわけではないんですが、地区によって再開が遅れた地 区があったと聞きました。

地区によってもボランティアの集まり状況も様々でして。

薬円台地区については、1回お話を伺ったことはあるんですが、すごく 集まりがいいと聞いたことがあります。

齋藤委員

地域によって差があるということですかね。

社会福祉協議

会事務局長

大野委員長

委員 わかりました。

はい。

齋藤委員

ほか、皆様いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

これに対して今日、お配りいただいた共助の方で、提言や質問とかが宿題として年末やっていただくということになりますのでよろしくお願いします。

ご報告ありがとうございました。

以上で、本日の議題についてすべて終了しました。最後に事務局から連 絡事項をお願いします。

事務局

皆様、ありがとうございました。

第3回推進委員会は、2月を予定しております。

また、日程等決まりましたらご連絡を差し上げたいと思っております。 次回ですが、共助に対する取り組みへの意見をまとめることを議事として考えております。ご意見がある場合は、恐れ入りますが、1月19日(金)までに、お配りした「公助についての提言案・質問提出用紙」「共助についての提言案・質問提出用紙」に提言案や質問を記入していただき、福祉政策課まで送付いただきますようお願いいたします。

なお、大野委員長と齋藤委員には、後日、様式のデータを送付させてい ただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で公開させていただきますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

大野委員長

以上で第2回推進委員会を終了します。ありがとうございました。